

1. 件 名：九州電力株式会社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和3年5月13日 13:30～14:05

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、平野室長補佐

(以下、テレビ会議システムによる出席)

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ 副長 他4名

5. 要 旨

九州電力株式会社から、同社玄海原子力発電所及び川内原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった(資料1及び資料2)。

- ・ E A L 判断基準の変更
- ・ E R S S 伝送パラメータ項目の変更
- ・ 緊急時対策棟(指揮所)の運用開始に向けた変更
- ・ 原子量防災要員の拡充に伴う変更
- ・ その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、関係自治体との協議などの必要な手続きを行うとともに、必要に応じて、状況を報告するように伝えた。

九州電力株式会社から、対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 「2021年度 玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について」

資料2 「2021年度 川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について」